1TJマイカージムカーナ

# 共 通 特 別 規 則 書

公 示

本競技会は、日本自動車連盟（JAF）公認のもと、FIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその細則本大会の特別規則に従って開催される。

第1条　競技会の名称

TJマイカージムカーナ　No.7

第2条 競技種目

ジムカーナ競技

第3条 競技格式および公認番号

JAF公認地方競技・クローズド競技

第4条 開催日

1）日程

第 7 戦　2026 年　12 月　　13 日(日)

公認番号　　2026-32

2）競技会当日のタイムスケジュール（予定）

7:30～　ゲートオープン

8:30～　受付

9:00～　12:00 公開練習

12:00～12:40　昼休み・慣熟歩行

12:40～12:55　ブリーフィング

13:00～　　競技開始

第5条 開催場所

舞洲スポーツアイランド

大阪府大阪市此花区北港緑地 2

第6条 オーガナイザー

主催 ちーむ時間割（JAF加盟クラブ）

代表者　橋本　道彦

堺市南区高倉台 2-32-18

第7条 大会役員

審査委員長　岩月　辰文

審査委員　　広中　正臣

組織委員長 澤田　睦夫

組織委員　大澤　裕

橋本　道彦

第8条 競技役員

競技長　　橋本　道彦

コース委員長　増田　良浩

技術委員長　本山　泰久

計時委員長　渡邉　孝充

事務局長　　橋本　道彦

第9条 参加車両

2026 年スピード競技車両規定に適合したB,N,AE車両とする。（但しタイヤは公道走行の許される一般市販ラジアルタイヤとする。但し、セミスリックタイヤ装着は上位クラスに移行とする。）

第10条 クラス区分

**.E クラス**　タイヤ（メーカー標準タイヤまたは一般市販タイヤ（競技タイヤは不可）タイヤパンクの場合を除き会場での交換不可。足回り（純正）。参加台数によりクラス分けあり。

**・C-1 クラス** :気筒容積 2,500cc 以上

**・C-2 クラス** :気筒容積 1,500cc 以上～2,500cc 未満

**・C-3 クラス**:気筒容積 1,500cc 未満

**・K-4-1クラス:**気筒容積 660 cc未満

**・K-4-2 クラス**:気筒容積 660CC 未満のターボ車

（但し、参加車種マツダ RX-8（SE3P）ロードスター（ND5RC）は C-2 クラスとする。）

**・輸入車クラス**:排気量制限なし。（ただしレクサスは輸入車クラスとする。）

Import クラス

**・ヒストリックカークラス**:1984 年以前に製造された車両。排気量制限なし。

**・クローズドクラス・・・**排気量の区分無し（競技用ライセンス不所持者限定）

（ターボ等過給器付エンジンは、係数 1.7 を乗じたクラスとする。）なお各クラスとも参加台数が 4 台に満たない場合はそのクラスは不成立とし、他のクラスへ編入とする。

第11条 参加資格

（1）有効な自動車運転免許証とJAF発給の有効な国内競技運転者許可証の所持者とする。

（2）クローズドクラスは競技運転者許可証の不所持者

に限る（要自動車運転免許証）

第12条 参加台数

120 名（台）になり次第〆切します。

第13条 参加料

午前の練習含む　　14,500 円（CCS 会員 12,500 円）

（女性は上記より 2,000 円引）

第14条 参加申し込み期間

開催1ヶ月前から開催日 5 日前まで（申込書必着、参加料振込完了）

第15条 参加申し込み先及び問い合わせ先

Web の申し込みフォームより申込。参加費は振込とする。

〒590-0117

大阪府堺市南区高倉台 2-32-18

ちーむ時間割事務局

TEL072-296-6886

【振込先】

三菱 UFJ 銀行 泉ヶ丘（いずみがおか）支店

普通 4635326　　Qs 株式会社

（振込手数料はご負担お願いします。申込書は申込フォームにて。参加料は振込とする。）

第16条 タイムスケジュール

公式通知にて告知する。

第17条 順位決定

(1) 同一コースを 2 回走行し、速い方のタイムを最終の成績順位とする。

(2) 参加車両において著しく性能差が認められる場合はタイムハンディをつける場合がある

(4) 同記録の場合は、以下により順位を決定する。

I セカンドタイムの速い順

II 排気量の少ない順

III 審査委員会の決定による

第 18 条 賞典

•各クラス1位に賞品

•1～3位副賞（第17 条にて順位を決定する。）

•学生賞（1 位～3 位）

（クラスに関係なく学生の参加者全体、但し各クラスで 3 位に入賞した学生は除く。）

但し、各クラスの参加台数に応じて、下記の通り賞典を制限する。（4～5 台⇒2位まで、6 台以上⇒3位まで）

第 19 条 付則

(1) 本特別規則書に記載されない競技に関する細則は、JAF国内競技規則、FIA国際モータースポーツ競技規則とその付則に従って開催される。

(2) 本規則及び競技に関する諸規則の解釈 に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。

(3) 不受理の場合、事務局手数料の 1,000円を差し引いて返却される。参加者の受理後の参加拒否は、いかなる理由があっても参加料は返金されない。

(4) 1台の車両による重複参加は 2 人までとする。

第 20 条　シリーズ賞

各クラスごとにシリーズ賞を設ける。（但し 7 戦中 5 戦以上クラス成立したクラスのみとする。）各クラスポイントは 1 位 35、2 位 25、3 位 15、4 位 10、5 位以下 5 ポイントとする。同ポイントの場合、優先順位は有効ポイント（全戦有効）回数の多い者、優勝回数多い者、最終戦にポイントの高い者をチャンピオンとする。

但し、参加台数が 2 台以上の場合のみ上記ポイントが与えられるものとする。1 台の場合は参加 5 ポイントとする。

クラスチャンピオンの表彰は次年度第 1 戦とする。

2026 年　8 月　17 日組織委員会承認